浴室暖房乾燥機交換工事費の不適切な請求についてのお詫び

この度、弊社が賃貸集合住宅のオーナー様より受注し、2021年7月~8月の間に予定しておりました浴室暖房乾燥機交換工事におきまして、当該工事が未実施であるにも関わらず、弊社の発注先であるTEPC0ホームテック株式会社からの工事完了報告並びに費用請求に従って、オーナー様に工事費を請求していたことが判明いたしました。

事案の概要は以下の通りでございますが、TEPCOホームテック株式会社と協議の上、状況の確認と適切な工事実施に向けた対応を進めております。

オーナー様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、まことに申し訳なく、ここに深くお詫び申し上げます。

【事案の概要】

不適切な工事費請求の内容

浴室暖房乾燥機交換工事の未実施分の工事費をオーナー様に請求していたもの

埼玉県内: 28 棟 (65 世帯) 千葉県内: 2 棟 (3 世帯)

対象となる工事

2021年7月~8月に実施を想定していた当該工事の一部

・不適切な請求の原因

TEPCO ホームテック株式会社から弊社に提出される完了報告書並びに請求書に基づき、オーナー様への工事費請求を行っておりましたが、上記件数の工事未実施分が当該完了報告書の中に完了済として含まれていたため。

対応状況

不適切な請求の対象となりましたオーナー様に対しましては、速やかに状況のご説明 と謝罪を申し上げますとともに、未実施分の工事準備を順次進めております。